

健康マネジメント協会 会員 各位

今月から国土交通省の貸切バスに関する情報を皆様に配信してまいります。
昨年は監督官庁として劇的に厳しい方針が矢継ぎ早に発令されました。
社長及び運行管理者の方は会社を守るために是非御一読下さい。

国交省情報（H29.12.16～27 第 381,382,385,386 号要約）

貸切バスの火災事故が 3 件、死傷事故が 1 件発生。

- ①. 12 月 10 日(土)大阪府のレジャー施設駐車場で、静岡県の貸切バスが乗客 25 名を乗せ停車中、エンジンルームから出火。乗客は車外に避難し、負傷者はなし。事故当時、バスは時間調整のため当該駐車場に駐車していた模様。
- ②. 12 月 17 日(土)北海道で、道内の貸切バスが乗客 10 名を乗せ運行中、運転者が車両後方から煙が出ていることに気づき車両を停車させて乗客を避難させていたところ、バスの左後輪付近から出火。駆けつけた消防により鎮火。負傷者はなし。
- ③. 1 月 13 日(金)山梨県的高速道路で、東京都の貸切バスが乗客 18 名を乗せ運行中、エンジンの力不足を感じたことから路肩に停車させて点検したところ、ディファレンシャル付近に炎を確認。乗客を安全な場所に避難させ、車載の消火器で消火。負傷者はなし。
- ④. 1 月 21 日(土)神奈川県在市道で、千葉県に営業所がある貸切バスが、回送運行中に交差点を左折しようとした際、横断歩道を渡っていた歩行者をはねた。歩行者は死亡。バスは神奈川県内のホテルで乗客を降ろし、営業所に戻る途中だった模様。

会員の皆様も車両整備と異常時の対応に怠り無きよう日頃からご注意願います
